

ア！ 安全・快適街づくりニュース

——5月13日平成16年度総会開催——

「ア！安全・快適街づくり」16年度事業計画

研究課題「地震時水害シミュレーション」・「河川冷気の活用」に取り組み開始

水位表示板設置により地元へPR展開

～地元会員増加・河川の現状PR・新しい街づくり手法の研究に努力～

「ア！安全・快適街づくり」は、5月13日に平成16年度総会を開催し、16年度事業計画（案）・予算（案）、15年度事業報告（案）・決算（案）等の審議を行ないました。

16年度の事業計画（案）は、15年度に基本方針として取り組んだ「街づくりに関心のある人達の結集」、「河川の現状のPR」、「新しいまちづくりの手法の探索」に引き続き努力します。

さらに新規事業として、研究課題2件と水位表示板の設置による地元へのPRに取り組むことを基本方針としています。

●地震時水害のシミュレーションに関する研究

地震時の火災シミュレーションについては、産・官・学共同で、実態を良く表現出来るシステムが完成しています。そのシステムを堤防が切れた時の浸水状況に適用しようとするものです。

本年度は、荒川下流河川事務所及び東京都の河川部と共に火災シミュレーションを開発した東京大学小出研究室の加藤先生にご協力をいただき地震時水害への応用について検討します。

●ヒートアイランド防止と河川の冷気の研究

大きな水面を持つ河川の上空は、夏は涼しく、冬は暖かいのです。河川の堤防がコンクリートで覆われているので、この部分は夏の日中灼熱地獄になっています。そのため折角の河川の冷気が住宅地の方に流れてこないのです。

堤防の緑化や散水により灼熱化を防げば、冷気の道が出来て涼しい風が吹き、夜はクーラー無しで寝られます。緑化や散水手法について、業界の協力を得て有効な方法を研究します。

●水位表示板の設置

江東区に既に設置されています。地元の人に聞きますと、自分が0m地帯に住んでいることを意識している人は殆どいません。説明を聞いて「ア！そうなんですか」と驚きます。水位表示板は、満潮位を町会と相談しながら、電柱、民家の塀、公園等に設置したいと思います。

●平成16年度の事業活動

事業名	内 容	実施回数
情報収集	★スーパー堤防と街づくり勉強会 ★同上研究会等 ★防災街づくり支援・システムの適用についての勉強会	4回 10回 3回
地図作成 ケーススタディ	★ヒートアイランド防止と河川の冷気の研究	3回
広報公聴	★シンポジウムの検討 ★見学会の開催 ★潮位表示 ★ホームページの充実	4回 2箇所
要望活動	★潮位表示	
地区選定 手法研究	★スーパー堤防と街づくり勉強会	4回
会報誌	★会報誌の発行	5月 10月 2千部

平成 1 6 年度 会計収支予算書

自 平成 1 6 年 4 月 0 1 日
至 平成 1 7 年 3 月 3 1 日

		(単位 円)		
科 目	予 算 額	前 年 度	差 異	
I 収入の部				
1 ①入会金及び会費	230,000	130,000	100,000	
②臨時会費	0	0	0	
2 事業収入	0	0	0	
3 補助金収入	50,000	300,000	△ 250,000	
4 寄付金収入	500,000	500,000	0	
5 雑 収 入	110,000	110,000	0	
当期収入合計 (A)	890,000	1,040,000	△ 150,000	
前期繰越収支差額	612,644	396,121	216,523	
収 入 合 計 (B)	1,502,644	1,436,121	66,523	
II 支出の部				
1 事業費	(700,000)	(700,000)	(0)	
情報収集	150,000	100,000	50,000	
地図作成	100,000	100,000	0	
手法検討	50,000	50,000	0	
地区選定	0	0	0	
ケーススタディ	20,000	40,000	△ 20,000	
広報広聴	50,000	100,000	△ 50,000	
要望活動	30,000	10,000	20,000	
会報誌	300,000	300,000	0	
2 管理費	(550,000)	(550,000)	(0)	
通信費	140,000	120,000	20,000	
会議費	40,000	60,000	△ 20,000	
旅費交通費	50,000	80,000	△ 30,000	
消耗品費	150,000	100,000	50,000	
印刷製本費	100,000	100,000	0	
水道光熱費	20,000	40,000	△ 20,000	
雑 費	50,000	50,000	0	
3 予備費	100,000	100,000	0	
当期支出合計 (C)	1,350,000	1,350,000	0	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 460,000	△ 310,000	△ 150,000	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	152,644	86,121	66,523	

平成 1 6 年度予算の特徴

○収入の部 相変わらず寄付金依存の体質であるが、法人会員確保により安定した財政とする考えである。

○支出の部 ヒートアイランドの勉強会の開催、潮位表示板設置等新しい事業もあり、継続事業と併せ、最小の経費で最大の効果をあげる事業費としている。

平成 1 5 年 度 会 計 収 支 計 算 書

自 平成 1 5 年 4 月 0 1 日
至 平成 1 6 年 3 月 3 1 日

		(単位 円)		
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
I 収入の部				
1 入会金及び会費	130,000	314,000	△ 184,000	
2 事業収入	0	0	0	
3 補助金収入	300,000	0	300,000	
4 寄付金収入	500,000	600,000	△ 100,000	
5 雑 収 入	110,000	117,603	△ 7,603	
当期収入合計 (A)	1,040,000	1,031,603	8,397	
前期繰越収支差額	396,121	396,121	0	
収 入 合 計 (B)	1,436,121	1,427,724	8,397	
II 支出の部				
1 事業費	(700,000)	(399,955)	(300,045)	
情報収集	100,000	0	100,000	
地図作成	100,000	0	100,000	
手法検討	50,000	0	50,000	
地区選定	0	0	0	
ケーススタディ	40,000	0	40,000	
広報広聴	100,000	0	100,000	
要望活動	10,000	0	10,000	
会報誌	300,000	9,000	291,000	
シンポジウム	0	390,955	△ 390,955	
2 管理費	(550,000)	(315,125)	(234,875)	
通信費	120,000	138,909	△ 18,909	
会議費	60,000	21,269	38,731	
旅費交通費	80,000	0	80,000	
消耗品費	100,000	138,409	△ 38,409	
印刷製本費	100,000	12,283	87,717	
水道光熱費	40,000	0	40,000	
雑 費	50,000	4,255	45,745	
3 予備費	100,000	100,000	0	
当期支出合計 (C)	1,350,000	815,080	534,920	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 310,000	216,523	△ 526,523	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	86,121	612,644	△ 526,523	

平成 1 5 年度決算の特徴

- 収入の部 東京都公園協会の財政事情から支援を打ち切れ、収入の確保が厳しくなった。
- 支出の部 収入が少ないため、事業費の支出を切り詰め、シンポジウム以外は、原則として会員の負担により事業を執行した。

平成15年度「ア！安全・快適街づくり」活動状況

1. 総会・評議員会の開催

平成15年 5月13日(火)
平成15年度第1回総会・理事会・評議員会

2. 事務局会議の開催

平成15年 4月18日(金) 第9回
6月19日(木) 第10回
7月15日(火) 第11回
7月16日(水) 第12回
9月4日(木) 第13回
9月12日(金) 第14回
10月8日(水) 第15回
10月27日(月) 第16回
12月10日(水) 第17回
平成16年 1月28日(水) 第18回
2月18日(水) 第19回
3月17日(水) 第20回

3. スーパー堤防と街づくり勉強会の開催

平成15年 6月9日(月) 第7回
7月30日(水) 第8回
10月30日(水) 第9回
平成16年 1月22日(木) 第10回

4. 川づくり勉強会の見学会開催

平成15年 4月17日(木)
「パークシティ市川」の現場見学
平15年 8月5日(火)
西新小岩町会および松島地区の方々が荒川丸で荒川・隅田川を見学
平成15年10月3日(金)
日本女子大学生及びコレクティブハウジング社の方々が荒川丸で荒川・隅田川を見学
平成15年10月16日(木)
「妙典地区のスーパー堤防整備事業と区画整理事業」の現場見学
平成16年 3月23日(火)
「足立区新田地区の荒川スーパー堤防整備事業」と「住宅市街地整備総合支援事業」を見学

5. 河川冷氣勉強会の開催

平成16年 2月25日(水) 第1回

6. ホームページ部会の開催

平成15年 5月13日(火) 第4回
平成15年 5月27日(火) 第5回
平成15年 7月9日(水) 第6回
平成15年 8月19日(火) 第7回
平成16年 2月10日(火) 第8回
平成16年 3月15日(月) 第9回

7. 「ア！安全・快適街づくりニュース」の発行

平成15年 5月1日(日) 第2号
平成15年10月1日(水) 第3号

8. シンポジウム「荒川・中川等の沿川を東京一番の街に」の開催

平成15年 7月16日(水)
仲田委員が、リバーフロント整備センターの山本部長へ協力要請
平成15年 8月18日(月)
仲田委員が、荒川下流河川事務所の河邊課長へ協力要請
平成15年 8月22日(金)
徳倉副理事長、仲田委員が、葛飾区の青木政策経営部長、東京消防庁の榎本消防署長、東京商工会議所の信川葛飾支部長へ協力要請
平成15年 9月2日(火)
仲田委員が、江戸開府400年事業推進協議会へ協力要請
平成15年 9月19日(金)
シンポジウム会場下見
平成15年11月5日(水)
シンポジウム開催(テクノプラザ葛飾)

9. 要望活動

平成15年 8月22日(金)
石川理事長が、国土交通省の清治河川局長を訪問し、街づくりの協力要請
平成15年11月25日(火)
徳倉副理事長、渡邊、谷内両委員が、青木葛飾区長に街づくりの協力要請

15年度の活動を振り返る

****石川理事長に聞く****

(編集) 15年度は、「街づくりに関心のある人の結集」を基本方針として、見学会に取り組みましたね。

(石川) いろいろな人を対象にして、見学会を開催しました。一つは、地元の方々に関心を持っていただくために行ないました。地元の町会長さんのお骨折りで、大勢の地元の方々に、工事中のスーパー堤防や、隅田川の完成箇所を見て頂きました。

(編集) 大学生が大勢参加した見学会もありましたが。

(石川) 評議員をされている先生のお世話で、東大や日本女子大の学生等若い人達を対象にした見学会を行いました。

(編集) 会員を対象にした見学会もやりましたね。

(石川) 私たち会員の資質を高めるための見学会です。スーパー堤防と区画整理を同時に行なった現場で、地元の人の経験談を聞いたりしました。また、先進的な取り組みをしている街づくりの現場もいくつか見学しました。

(編集) 基本方針の重要な柱となっていた「街づくりの手法の研究」については、どのように取り組みましたか。

(石川) 勉強会の活動が中心です。街づくりの手法について、東京都の都市計画部門や建設部門、さらに葛飾区都市整備部門の人達にも参加いただき実施しています。この勉強会で出された課題を整理するために、荒川下流河川事務所やリバーフロント整備センターにご協力を頂いています。

(編集) 15年度の活動のハイライトは、11月5日に開催されたシンポジウムでしたね。

(石川) 地元葛飾区と共催で実施しました。青山前副知事が講演し、商工会議所葛飾支部長の信川さんに励ましの言葉を頂きました。

(編集) 満席で追加の椅子が必要でしたが、問題点としては、どんなことがありましたか。

(石川) 地元の方の参加が期待したほどではありませんでした。地元へのPRが不足していましたね。これが反省点です。



(編集) PR活動については、15年度でどのように取り組んでいたのですか。

(石川) 「街づくりニュース」の発行がメインですが、速報性に欠けるので、ホームページを開設しました。これは大変大きな意義があります。9月からタイトル画面に伊藤良子さんの絵を載せました。これで随分イメージが変わり、親しみ深くなりました。

(編集) 活動が本格化すると、財政基盤の充実が不可欠の課題ですが。

(石川) NPOの財政基盤は会費ですから、会員の増加には力を入れています。発足当初は約50人でしたが、16年3月では90人を越えました。

(編集) 財政基盤の強化には、団体・法人の支援も重要ですね。

(石川) 15年度は、団体会員として、(株)建設資源広域利用センターに入会して頂きました。また、シンポジウムの開催に対しては、地元の方々からご寄付を頂きました。

(編集) 会員の増加、事業手法の研究、PR活動の充実は16年度も引き続き取り組む重要課題ですね。有難うございました。

忘れられない洪水体験

上野 英夫

株式会社上野電気設計事務所 代表取締役

私は、江戸川区松江に生まれ育ち、昭和22年3月、区内西小松川（現松島）の関東第一中学校に入学した。その中学1年の9月、かの有名な超弩級の「キャサリン台風」が紀伊半島沖から房総半島をかすめ三陸沖に抜けた。関東地方には、未曾有の大豪雨をもたらし、利根川に流入する大雨水によって瞬く間に渡良瀬川の栗橋の大堤防が決壊した。

当時はNHKのラジオ放送が情報源の時代であり、臨時ニュースにより大型台風による集中豪雨の災害状況、特に栗橋堤防決壊後の大洪水の状況が時時刻々伝えられた。

隅田川以東の水深ゼロメートル地帯に居住する市民は、ラジオにかじりついて、堤防を決壊した洪水の予測される進路情報や、洪水をせき止める堤防の土嚢嵩上げ工事の進捗状況に一喜一憂し、さらに東京都や区の災害対策本部からの緊急情報によって、洪水の行方をあれこれ推測した。

栗橋の堤防決壊後の大水流は遅々として進み、私たち荒川放水路の近くに住む住民は、満潮が近づく夜半に、大挙して放水路に架かる小松川橋に押しかけ、満潮時に東京湾からの上潮と上流からの濁流が溢れ、あわや危険水位に近づくのをこわごわ見下ろし、あと1メートル水位が上がったら堤防は決壊し、上潮と濁流によって江戸川区中は水浸しになるぞと不安に打ち震えつつ中川・荒川放水路を覗き込んだ。

満潮が極まり、荒川と中川の橋脚が見えなくなる危険水位近くまで濁水が充満し、その後水の流れは上潮から引潮へと変わる。それからが大変恐ろしい光景で、上流からの泥流の波に乗って、本箱や下駄箱、ちゃぶ台、畳や布団などが轟々と押し流されてくる。

いったい何処の村落を押し壊し、何処の街並みを押し潰して流されて来たのか。堤防を決壊した大洪水が、埼玉県南部の農村地帯の農家や民家を強襲し、家具や家財道具を押し壊し、荒川・中川の流れへと押し流した。何日もの間、このおぞましい光景を目撃した。

そして、桜堤を押し越えた大水流が遂に葛飾区水元、

さらに綾瀬を過ぎ、9月20日午後、私の住む江戸川区松江の路地まで押し寄せてきた。

区内の学校は、ずっと休校で、近所の仲間とベーゴマ遊びをしていた。午後、情報としては間もなく洪水がやって来る筈の時刻、遊びの最中に気がつくと、家の前のドブの水が溢れ出て来た。瞬く間に水は溢れ出し、慌てて少年たちは、「水だ！大水だ！」と叫びながら家々に駆け込んだ。

この目で目撃したわが町の洪水の始まりである。

各家庭の畳や家具、道具は1・2日前に近所同士手伝って押入れの中仕切りの上に積み上げ、取り敢えず洪水への備えは終っていた。

現実に、この松江では、我家は確かに中仕切りの下まで水に浸かった。そこで浸水は停止し、家財の大半は助かった。

その後、2・3日、洪水の濁流は船堀街道を葛西に向けて、急流の水路を作り、水中を泳いで街道の反対側に渡ることが容易でなかったと泳ぎ巧者の兄から聞かされた。

当時、父は東京電力に勤務しており、被災した社員の家族は、墨田区内に建設したばかりの会社の施設に集団避難することに決っていた。

私と母は、着替えと洗面道具、学用品などを持参し、会社の建物に避難し、江戸川・葛飾に住む約15世帯との避難生活が約2週間続いた。

2年後に、もう1回水害に襲われたが、この時は洪水に即応し、避難はせず、中学3年の私も家財の中仕切り上への積み上げを手伝い、洪水も前回ほど酷くなく5日間程度で水は引いた。

さて、あれから55年、台風が東京を直撃したらどうなることか。テレビや新聞で洪水、水害の惨状を見聞きするたびに、ゼロメートル地帯に起居する私は、水害による生活破壊の恐ろしさを考えると胸が痛む。

スーパー堤防実現のために、水害の恐怖を体験し、なおこの地に生活を営むものが、なすべき行動を展開し実施しなければならない。

わが町松島のスーパー堤防構想

高田 信一

株式会社タカダ保険事務所 代表取締役
コラムニスト

中川堤防上で葛飾区西新小岩地区からわが町江戸川区松島方面をながめると、中川の水面の高さがビルの2階をはるかに越えている。すなわち、中川は地面より高いから、この低い地面に住んでいる私たちは、もしこの中川の堤防が無かったら、いわば水上生活者ならぬ水中生活者ということになる。

万一、中川の満潮時に大地震が発生してこの土手が大きく崩壊したら、大量の水が怒涛の如くわが町に流れ込んでくるに違いない。

放水路に近い場所では、軒先のあらゆる物が、あるいは駐車場に止めた車が、水の勢いに押されて次から次へと流されてしまうかも知れない。

無論、屋外に居た人々は逃げるところか、あっという間にこの滝のような洪水に呑み込まれてしまうだろう。

一般に堤防の決壊は津波より恐いという。津波は地震が発生してもすぐにはやって来ないから、津波予報などの情報の伝達が迅速に行なわれれば、地域の住民には避難する余裕が出来る。しかし、堤防の決壊は待ったなしである。

そこで、もし大地震が起きたら、松島に住む私たちは、手元の火を消してから次に何処に避難しようかと考えた時、遠くへ逃げるよりもまず高い建物ということになりかねない。

やがて川の水が松島全体に行きわたったとしても、その水深は平均2m前後で大人の背丈を越えると言われている。

だが、私たちが高い建物に避難したとしても、あの阪神大震災のような広域火災が発生したら今度はどうするか。

もはや区内の消防自動車は火を消しに出動は出来な

いだろう。大火災になる前に、洪水が消防自動車に代わってうまく火を消してくれるだろうか。

◇ ◇ ◇ ◇
先日、私はこうした地元の不安を払拭するために行動しようと立ち上がった民間ボランティアの人達と、既に足立区の新田地区で始まっているスーパー堤防の工事現場を見学した。

＜スーパー堤防＞というのは、河川の水位より高い盛土で構成された幅の広い堤防用地を確保して、水辺の環境を整え、災害時の安全性の強化を図った堤防のことである。

大地震が起きてもびくともしないし、広域火災などが発生すれば避難場所にもなる理想の大堤防である。今まで写真などで見た限りでは、確かに素晴らしい構想だが、本当に実現出来るものなのか私自身懐疑心の方が強かった。

だが、こうして実際に広大な工事現場を目の当りにすると、私たちの町でもやろうと思えば出来るかも知れないと、夢が現実味を帯びてくるように感じるから不思議だ。

だが一方で、松島界限は地形的にも足立区の現場とは比較にならないほどの住宅や商店の超過密地帯だ。住宅の移転などこの構想の実現までにはクリアしなければならない問題が山積みである。何よりも地域住民との十分なコンセンサスの形成が不可欠だ。

しかし、わが町のスーパー堤防の実現に、この先何十年かかろうとも、いま皆で知恵を出し合うことが決して無駄な徒労に終るとは思えない。

それは、私たちの孫、曾孫の時代にこの松島を守るためでもある。ただし、それまでに東京に大地震が襲ってこないことを祈るばかりだ。



「市川・妙典地区の街づくり」見学会開催

— “申し出換地制” と “地権者法人設立” が成功の鍵に—

平成15年10月16日、「川づくり勉強会」により市川・妙典地区の見学会が開催されました。

この地区は、施行面積50.05ha、総事業費189億円として、平成元年1月から土地区画整理事業が進められました。

この事業にスーパー堤防建設と千葉県水道局給水施設建設をからめて街づくりが行なわれ、平成13年8月に完了しました。如何にして短期間に事業を実現したのか、その経験談を同うのを目的に行なわれたものです。

当日の参加者は32名、まず妙典地区の地権者法人（株）妙典タウンセンターの篠田社長から事業展開の経緯と事業推進のために採用した手法について、続いてスーパー堤防の建設について江戸川河川事務所の堀口沿川整備課長から説明がありました。

最後に、事業推進を代行した（株）フジタの本行首都圏土木副店長、同東京営業部日比谷次長から、このプロジェクトを短期間で実現した要因について説明がありました。

活発な質疑が行なわれた後、スーパー堤防の見学とその盛土地区の上に建設された学校、給水所、高層住宅等を見学しました。

本事業の説明から今後の街づくりの参考になる多くの情報が得られました。それらを列挙すると次の通りです。

1. 区画整理を円滑に行なうために「申出換地制」を採用した。
2. 地権者42名が土地を信託し、この土地に建物を建設し、それを所有・管理・運営することを目的として地権者法人を設立した。
この法人が存在することにより、街のシンボリック存在となるスーパーブロックへの大型複合商業施設の進出がスムーズに行なわれた。
さらに、藤和不動産、相模鉄道等の大手ディベロッパーが参画した等価交換方式による総戸数480戸の住宅事業等も地権者共同事業として行なわれた。



妙典地区見学会

3. スーパー堤防の建設に当たり、盛土地区となった地域に市川市のモデル学校とも言うべき妙典小学校が新設され、さらにその地下を利用して千葉県水道局の給水施設が建設される等、行政との共同作業が効果的に行われた。
4. 事業執行に当っては、まず土地区画整理事業組合の業務を一括代行する代行者を選任した。
選任方法は、候補3社を選定し、この3社に1社当たり400万円を土地区画整理組合から支払い、土地区画整理事業ならびに街づくり案の提示を求め（その後市川市からも提案があり4案となった）、その中からベストの案を提示したものを代行者として選任した。
5. 選任された（株）フジタと土地区画整理組合役員が協力して木目細かく丁寧に地権者に説明を重ねることにより、三百数十名の地権者全体の合意形成が短期間に得られ、これが事業の早期展開を可能にした。
6. 区画整理事業に先立つこと20年余りに営団地下鉄車両検査施設設置時に将来条件が整えば新駅を設置するという約束があり、これが事業の実現に大いに寄与した。

足立区新田地区“3,000戸の街づくり”

～都市公団・国交省・東京都・足立区・北区が一体となってスーパー堤防上に～

平成16年3月23日、足立区新田地区の見学会が17名の参加で行なわれました。新田地区は、荒川と隅田川に挟まれた工場跡地等の64.6haで、国土交通省、東京都、都市公団、足立区、北区が一体となり「荒川および隅田川高規格堤防整備事業」と「住宅市街地整備総合支援事業」が行なわれており、現在2,200世帯、3,500人が住んでいます。

このうち、環状7号線の南東側の地区が住宅市街地整備総合支援事業の対象となっており、次のような基本方針により整備事業が進められています。

1. 地区内に足立区と北区を結ぶ都市計画道路を整備し、合わせて区画道路も整備
2. 都市計画公園を地区内に整備し、小・中学校校庭と合わせて防災広場としても活用
3. 既存の小・中学校を地区内に移転、拡張整備
4. スーパー堤防整備と協力、親水性、景観に配慮した安全・快適なリバーフロント市街地を創出
5. 地区内に下水ポンプ場、消防訓練施設用地確保
その第一歩として、同計画区域東端のトースティール工場移転跡地を利用して平成10年度から荒川側、13年度から隅田川側でスーパー堤防の建設が進められています。

その結果、荒川側は既に延長650mに涉って面積24haのスーパー堤防が建設され、その上に都市公団

により第1期360戸、第2期206戸の賃貸住宅が建設され、第1期分の入居が始まっています。

さらに、隅田川側の堤防も16年度中には完成、最終的には3,000戸の住居、公園、小・中学校が建設される予定となっています。

この住宅のうち、7割は、定期借地権を都市公団から取得した民間資本によって自主的に事業が進められることになっています。

また隅田川沿いでは、一部分譲住宅の建設も予定され、商業施設も建設されることになっており、その核となるスーパーマーケットも16年4月開店を目指して工事が進んでいました。

都市公団によって先行・建設された賃貸住宅は、公団住宅として初めて「環境共生住宅団地」として認定を受けており、街と川を結ぶ緑の樹林、屋上緑化、太陽光発電、モニュメント風車、雨水を利用したバードバスなど環境への配慮の行き届いた施設を備えています。

また、堤防側には荒川五色桜を街路樹として植えるなど桜の名所復活をも目指しています。

しかし、工場跡地以外の地域は、既に何棟かの中層マンションを含め、戸建住居がびっしりと建っており、スーパー堤防建設は容易ではないと思われます。



新田地区のイメージイラスト（国土交通省荒川下流河川事務所作成パンフレットより引用）

環境共生型コーポラティブ住宅 「経堂の杜」を見学

平成16年2月25日、石川理事長他5名が世田谷区にあるエコロジー住宅「経堂の杜」を見学しました。「経堂の杜」は、敷地面積240坪、地上3階、地下1階、12戸からなる集合住宅で、平成12年4月に世田谷区経堂に完成しました。

当日は、甲斐徹郎さんにご案内を頂きました。甲斐さんは、(株)チームネット代表取締役、エコロジー住宅市民学校主宰、都留文科大学及び多摩美術大学講師として幅広く活躍されています。

◇ ◇
「経堂の杜」は、第1期エコロジー住宅市民大学（平成8年開催）がきっかけとなり、「世田谷に杜をつくって住もう！」と呼びかけあってスタートしたそうです。

「経堂の杜」は、環境共生手法により快適な住居づくりが行なわれました。その基本となっているのは、太陽の熱や光、風、夜間の冷氣等の自然の恵みを巧みに住居に取り込み、自然の力で室内環境の快適化を図る「パッシブデザイン」手法です。この手法が有効に機能するには、外に活用できる環境ポテンシャルが必要です。

たとえば、樹木には、その環境ポテンシャルを高める働きがある。強風を穏やかな風に変えたり、夏の強い日差しを和らげたり、根が地下水を汲み上げ、葉から気体を放出する等、樹木は、「自然の空調装置」としての機能が備わっている。この建物の北側にある5本の大きなケヤキの木が重要な役割を果たしていることなどを教わりました。

◇ ◇
この中で、石川理事長から、「河川の堤防がコンクリートで被覆されているが、ヒートアイランド上問題がある。その対策として、散水してはどうか。」との質問が出されました。

これに対し、甲斐さんは、「散水は有効な対策だ。川の水面の冷えた空気を内陸に引き込む『風の道』を造ってあげることが肝要だ。それには、一本の川だけでなく、幹線道路も利用して、面的にネットワークを創造して「風の道」を造ってやる必要がある。

緑は『水のかたまり』であり、個人個人の緑化も大切だ。私はそれを『徳の連鎖反応』と呼んでいる。」と答えられました。



「経堂の杜」北側外観（撮影：齊部 功）

シンポジウム

“スーパー堤防と街づくり”

青木葛飾区長に報告

平成15年11月27日（木）、石川理事長と徳倉副理事長は、青木葛飾区長を訪問し、当NPOと葛飾区が共催し、盛会裏に行なわれた「“荒川・中川等の沿川を東京一番の街に”スーパー堤防と街づくりシンポジウム」に対するお礼を述べるとともに、石川理事長が当NPOの活動状況と今後の予定について次の通り説明し、理解と協力を要請しました。

1. NPO発足後1年半の間に、地元の人を対象にしたスーパー堤防見学会など、様々な活動成果を上げてきた。
2. 引き続き地元の方々と交流を図り、実現可能な事業モデルの策定を目指している。
3. この事業モデルは、「スーパー堤防事業を契機とした木造家屋連坦地域の街づくり」であり、スーパー堤防事業を最も必要とする地域の事業促進に役立ち、また、これを契機として、快適な街をつくるモデルでもある。このような試みは、過去に例が無く、研究課題は多い。
4. 地元の方々との交流として、スーパー堤防の見学会や勉強会を計画している。

◇ ◇
これに対し、青木区長は、具体的なモデル地域となる場所や街づくりの手法、隅田川沿いの成功事例に関心を示した上で、「葛飾区の街づくりは、河川と共に考えていかなくてはならない。区がこれまで検討したものなどを参考にしながら良い計画を考えていく必要がある。」と前向きな姿勢を表明しました。

街づくりとNPOの課題

私の第二の勤め場所となった営団もこの4月から東京地下鉄株式会社として再スタートした。

「変わります!心も動かす地下鉄へ」をキャッチフレーズに民営化に取り組んできたが、ハートMのマークと共に「東京メトロ」という愛称も、少しは浸透しているだろうか。期待と共に心配もしている。

こうした本業の傍ら「ア!安全・快適街づくり」の活動として、「スーパー堤防と街づくりの合併施行の在り方」について検討している。

現在、国の外郭団体が行なっている調査に、私を含めNPOのメンバーを無報酬で派遣し、調査に協力しているが、この点については、各々今まで培った専門能力を発揮出来るため、一定の成果を上げつつある。

問題は、こうした調査が完了し、数年後現地に入るときのことである。

当然のことながら、当NPOは、事業主体になることは考えていないので、都庁時代のように事業主体であることを前提とした現地への入り方は出来ない。

むしろ、行政と住民の間に入って、第三者的な特徴

を生かした橋渡しをするのが役割と考えているところである。

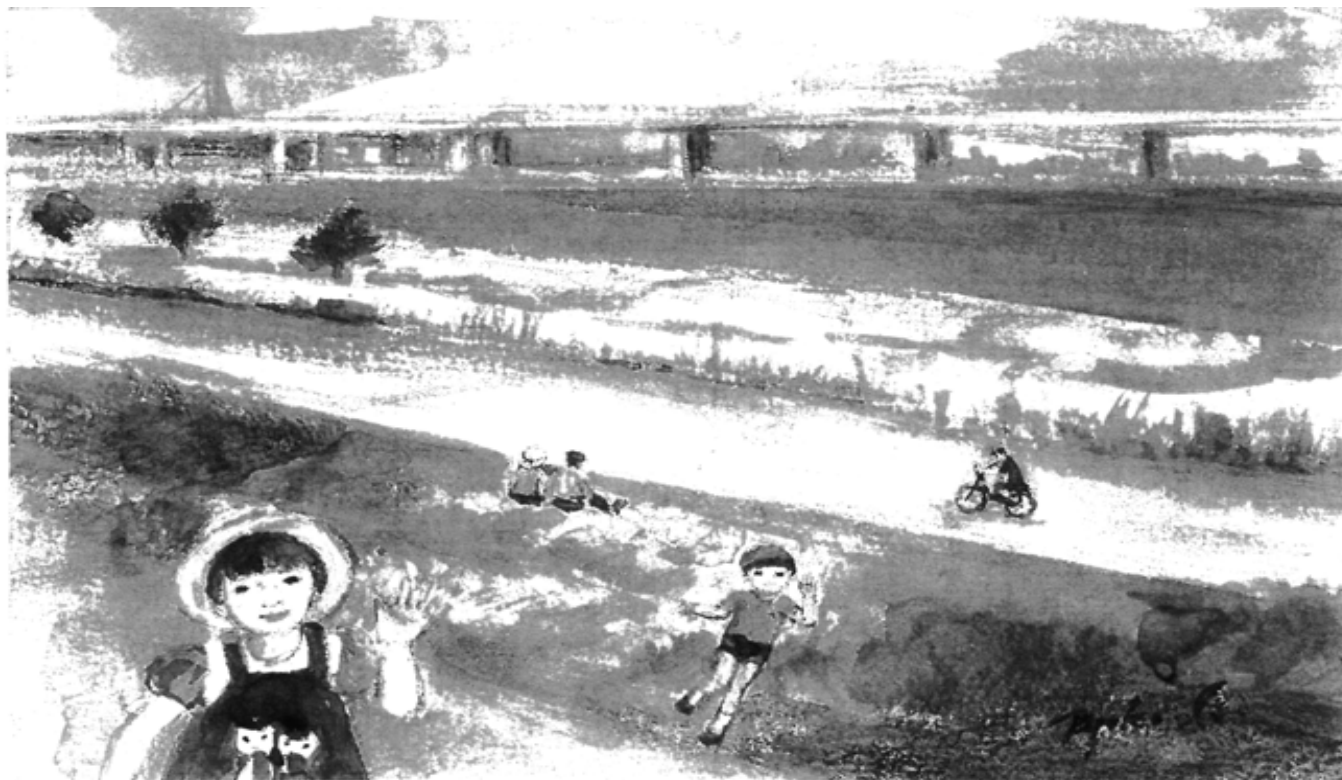
調査の結果得られた知見を基に、どのような事業手法のもと、誰を事業主体にすればよいか、その時の各セクターの事業費(負担)はどうなるのか、地元住民はどのような影響を受けるのか等々を説明、調整し、事業の潤滑油になることである。

そうは言っても、NPOといえども組織を動かしていくからには、最低限の活動費は必要となる。

そうした費用の捻出をどうするかなど今後の課題は多い。都をはじめ、国や区市等における今後の都市計画行政においては、各種NPOと連動した街づくりも特徴の一つになることであろう。

こうした点を見越し都市整備局においては、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」を施行し、街並み景観づくり制度や街づくり団体の登録制度を設けたことは、まことに時期を得た試みである。

こうした制度において、街づくりを手助けしようとする各種NPOを育成する内容を一層充実されんことを切望するとともに、区市等においても一層のご理解とご協力をお願いする次第である。



「スーパー堤防」 画：伊藤 良子

石川理事長NPOの活動状況説明 ——河畔再生研究会——

第5回河畔再生研究会が、平成15年9月22日、千代田区一番町の財団法人リバーフロント整備センターで開催されました。

前回の研究会で、各地区の活動状況を具体例として論議することになり、石川理事長に説明の要請があったものです。

河畔再生研究会は、河川と沿川空間の在り方を研究し、安全や景観の維持向上と街の活性化に寄与することを目的としています。当日の出席者は16名、国会議員、大学教授、都市計画研究者や国土交通省など河川や街づくりの専門家です。

石川理事長は、当NPOの発足の経緯を述べた後「荒川以东におけるスーパー堤防と街づくり」と題して、当NPO発足後1年半の活動経過を説明しました。

次いで、「スーパー堤防推進の課題と解決策」について、隅田川と比較して荒川・中川左岸（荒川以东地域）のスーパー堤防整備の遅れに言及しました。街づくり機運の醸成が困難な原因としては、大規模な工場跡地がない、戸建住宅が連坦し再開発機運がないことを挙げました。

さらに、スーパー堤防の取り組み方針に関しては、治水効果のある箇所の整備を優先すべきこと、スーパー堤防整備には、最低1haの更地が必要なことを強調し、「スーパー堤防と街づくりの同時施行」のメリットに触れました。

同時施行実現のため必要な方策としては、

1. 河川管理者は、優先順位の高い地域のスーパー堤防建設には、街づくりに積極的に関与する。
2. 都市計画、街づくり部局は、戸建居住者が街づくりに参加したくなるようなインセンティブ制度を確立する。
3. 街づくり事業の採算性を上げる制度を確立して自治体が事業者になりやすくし、三セクや民間が参入出来る方策を検討する。

次に都市計画や街づくり部局に対する要望としては

1. 都市計画に「川を中心にした街づくり」の概念を入れる。河川の空間が容積率に反映しない現状を改める。
2. 堤防道路のアンダー化（地下化）
3. スーパー堤防と街づくりの同時施行を可能にする街づくり事業補助制度の確立

最後に、当NPOの果すべき役割について、次の事項を挙げました。

1. 地元PR活動（低地帯の危険性とスーパー堤防整備の必要性、街づくりの機運の醸成）
2. スーパー堤防と区画整理等の同時施行手法の勉強会
3. 地元住民と権利者等に対する情報提供、意向や要望の聴取
4. 街づくり事業者の発掘と資金計画の支援
5. 事業に先行して必要な事務経費の調達

寄付をいただきました

平成15年11月5日に開催された“川と街づくりのシンポジウム”など当NPOの活動に対し、地元の方々及び各団体からご協力を頂き、お陰様で15年度は健全財政を堅持できました。心から御礼を申し上げます。

街づくりボランティア をやってみませんか！

特定非営利活動法人「ア！安全・快適街づくり」は、この会の趣旨に賛同される方のご参加を歓迎します。

会員には、正会員、特別会員、賛助会員の3種があり、個人でも団体でも参加できます。

- ★正会員・・・この法人の目的に賛同して入会した個人および団体
- ★特別会員・・・叡智のみを提供する個人および団体
- ★賛助会員・・・資金を提供してくれる個人および団体

問合せ先 大成化工（株） 福嶋
電話・FAX 03-3696-7480

発行 特定非営利活動法人

「ア！安全・快適街づくり」

〒124-8535

東京都葛飾区西新小岩3丁目5番1号

Tel・Fax 03-3696-7480

E-Mail tegami@banktown.org/

ホームページ <http://www.banktown.org/>

